

Vergilius, *Georgica* 4.454 ff. の読みと 解釈に関する考察

上野由貴

magna luis commissa: tibi has miserabilis Orpheus	454
haudquaquam ob meritum poenas, ni fata resistant,	455
suscitat et rapta grauiter pro coniuge saeuit.	456

454 luis] lues *Rw, schol. Bern.* 455 ob] ad P ni] nisi M

これが、作品の大多数の写本が伝える 454 ff. のテキストとその異読である*1。ここでの has ... poenas は、具体的には今実際にアリスタエウスが被っている災いすなわち飼っていた蜜蜂の全滅を指すと考えられ、ni fata resistant の部分は反事実仮想の条件節で、意味を訳出すれば「もし運命が妨げなければ*2」となる。この条件節に対応する帰結節は、文法的に明らかな形では文中に書かれていない。

この 3 行の中で研究者達の意見が最も割れているのは、haudquaquam ob meritum の読みと解釈である。彼らの意見をまとめると、概ね以下のように整理できる。

- (1) (アリスタエウスが犯した罪*3) に照らして重すぎる (罰)*4 : Thomas, 小川
- (2) (アリスタエウスが犯した罪) に照らして軽すぎる (罰)
 - (a) ob を採用 : Servius, Norden*5
 - (b) 写本 P*6 の ad を採用*7 : Page, Nettleship, Mynors, Fairclough–Goold, Conte

*1 apparatus criticus の情報は、Conte のテキストに基づく。

*2 動詞 resistant は接続法現在であるが、ここでは現在の事実と反する仮定を表す通常の接続法未完了過去の代わりに使われている (cf. *OLD* s.v. ni 6b, Norden p. 523 注 111)。同様の非現実条件文の用法は、*Aen.* 1.58 f., 5.325 f., 6.292 ff. などにも認められ、これらの例では対応する帰結節でも接続法現在が使われている。尚、帰結節には接続法未完了過去 (*Geo.* 4.116 f.) や、接続法完了 (*Aen.* 2.599 f.) が使われる例もある。cf. K–S Bd. 2 p. 400 f. (sect. 215.3), Woodcock p. 154 f. (sect. 198)

*3 エウリュディケーの死を引き起こした罪。

*4 全員 ob を採用。

*5 p. 523 注 111 参照。

*6 Vaticanus Palatinus lat. 1631 saec. 5.

*7 ob と讀んだ上で原文のラテン語をこの意味に解することは不可能だと考える。尚、Page と Mynors はテキストでは ob を採用しているが、注釈の中で ad の読みの方が正しいとの考えを示している。

(3) (自分がしたこと)に見合わない(哀れな状況にあるオルフェウス)*8: Conington, de Saint-Denis

ob は、判断・評価の根拠やあるものの対価を表す前置詞であるので (OLD s.v. 3d, 6, Norden)、*haudquaquam* で否定されることによって「(meritum に) 全く相応しくない、見合わない」という意味になると考えられる。

上の 3 つの解釈のうち、(3) だけは *haudquaquam ob meritum* を *miserabilis Orpheus* と結びつけ、判断の基準となる *meritum* をオルフェウスの行為と捉えている。しかしこの解釈は、その他の研究者達も指摘する通り、語句の位置の点からやや無理のある解釈と言わざるをえない。*miserabilis Orpheus* と *haudquaquam* 以下の文言は韻律上別の詩行に属しているのに対して、名詞 *poenas* は *haudquaquam etc.* の直後に置かれているので、解釈上明らかに不可能ということのない限り、*haudquaquam etc.* は *poenas* と結びつけて考えるのが自然である。

残る (1) と (2) は、いずれも *meritum* をアリストエウスが犯した罪の重さと理解しているが、その基準に対するずれの方向 (罰が重いか軽いか) によって解釈が分かれていることになる。以下、この 2 つの解釈について検討を加える。

まず、(1) 「重すぎる (罰)」という解釈を採用した場合に最も問題となるのは、Page 等も指摘する通り 454 の *magna luis commissa* 「お前は重大な罪を償っている」との整合性だろう。アリストエウスが犯した罪が重大なもの (*magna*) であり、またオルフェウスが哀れな存在 (*miserabilis*) であるということを主張したいならば、アリストエウスが現に受けている罰が「重すぎる」と述べることは当然逆効果であり、論理的にも矛盾する。

Thomas は、20 世紀以降の主な校訂・注釈者達の中で、この (1) の解釈を最も蓋然性の高いものと評価するほぼ唯一の研究者である。彼は、(2) の「軽すぎる (罰)」という解釈を「行き過ぎ (*seems excessive*)」と評し (その理由は述べられていない)、(1) の解釈を採用する理由として「アリストエウスはエウリュディケーの死を意図していたわけではなかったから (*because you did not intend Eurydice's death*)」と述べている。アリストエウスがエウリュディケーを追いかけていた理由には作品中には明記されていないが (cf. 457 ff.)、彼にエウリュディケーを殺すつもりがなかったことに異論はないだろう。しかし、Thomas の主張は今アリストエウスが受けている罰を実際に「重すぎる」と判断したもののように理解され、まさに Page 等が指摘する文脈上の不整合を内包する解釈であると言わざるをえ

*8 全員 ob を採用。

ない。

更に、その後の条件節 *ni fata resistant* に Thomas は次のような注をつけている：the thought of the apodosis is compressed: 'he stirs up punishments [which would be exacted] were not the fates to resist.' このパラフレーズの中の punishments は、「he stirs up」の目的語と捉えれば、今実際にアリストエウスが払っている償いを指すように見えるが、後半の「[which would be exacted] were not the fates to resist」の先行詞として理解すれば、運命の妨げによって未だ取り立てられない別の償いを表しているようにも見える。Thomas が「圧縮されている (compressed)」と表現しているのは、恐らくこの点のことと推測される*9。しかし、Thomas 自身が括弧で括って明示しているように、パラフレーズの中の「[which would be exacted]」は本来文中にはない部分であり、ラテン語本文の *poenas* は明らかに *has* と結びついた *suscitat* の目的語で、アリストエウスが現に払っている償いを表している。このように、表しているものが明確な本文の *poenas* が、本文に全く書かれていない帰結節で想定される別の *poenas* (punishments [which would be exacted]) を同時に表さねばならないという解釈は、本文の理解として無理がある。

このように、アリストエウスが受けている罰を「重すぎる」とする解釈は、それ自体に文脈に照らした不整合が認められた上、直後の条件節とのつながりについても整合的な説明はできそうにない。こうした問題が解決されない限り、(1) の解釈に立って 454 ff. の文を理解することは困難であると考えられる。

一方 (2) の解釈 (*ob, ad* いずれの読みを採用するにせよ) は、古代の注釈者である Servius 以来の伝統を持ち、近年も多くの研究者達によって支持されている。しかし、この解釈にも問題がないわけではない。

まず上の分類の (b) に示したように、この「軽すぎる (罰)」という解釈が、Servius 等の主張に反して大多数の写本の読み *ob* では表せないと考える研究者がいることが挙げられる。そのように考えると、必然的に写本 P のみに伝わる読み *ad* を採用せざるをえない。無論、伝承の数の優劣のみによって読みの正当性を断定することはできないが、同時に *lectio difficilior* の考え方に照らしてみても、*ad* の読みを採用する根拠は必ずしも強力とは言えない。

更に、(2) の解釈を採用した場合にも、直後の条件節 *ni fata resistant* とのつながりには難点が残る。この解釈を採る場合に導き出されるべき帰結節は、それを明記している研究

*9 Thomas のこの箇所の注は、詳説を欠いて意図をはかりかねるところがあるが、「were not the fates to resist」が *ni fata resistant* にあたることは確実であると思われるので、残る「he stirs up punishments [which would be exacted]」の中にその「思考が圧縮された帰結節」が含まれているはずである。

者の考えによれば、「オルフェウスはお前に罰を与えることに成功するだろう (Orpheus seeks to punish you (and he would succeed) did not destiny oppose)」(Page)、あるいは「お前は罪の重さに見合った償いを払うことになるだろう (poenas pro sceleris gravitate meritas solveres, nisi fata resisterent)」(Norden) となる*10。しかし、既に罰を受けているはずのアリスタエウスに対して、「罰を与えることに成功するだろう」という主旨の帰結節を続ける Page の解釈はそもそも奇妙である。一方 Norden 等のパラフレーズは、論理的によく考えれば最終的にはそこに帰着しうるものであろうし、前後の文脈に照らしても矛盾はない。しかしこの解釈には、(1) の Thomas の解釈に認められたのと同じ問題が認められる。というのも、この場合もやはり本文の poenas が、本文にはない別の poenas (pro sceleris gravitate meritas) を同時に表していなければならないからである。従って Norden 等の解釈も、この箇所の本文の理解として適切とは言えない。

そこで論者はむしろ、haudquaquam ob meritum を条件節 ni fata resistant の帰結節として機能する文言と理解すべきであると考え。日本語で訳出するならば、「もし運命が妨げなければ、全く相応しくなかった (=重すぎるものとなった) であろう (この罰)」ということになる。このように理解すると、まず 455 全体が条件節+帰結節 ((has) ... poenas, quae haudquaquam ob meritum sint, ni fata resistant, (suscitat.))*11 の完結した意味を有するようになる。そして、アリスタエウスが現に受けている罰 (has ... poenas) と、反事実仮定の文で表現される想定上の罰の内容 (quae (poenae) haudquaquam ob meritum sint, ni fata resistant) が明確に区別されるので、本文の poenas が本文に言及のない別の poenas を同時に表さねばならないという従来の諸解釈の難点は取り除かれる。また、(2) の解釈の (b) に認められた前置詞 ob の用法や、写本伝承との兼ね合いの問題も解消される。

更に、この解釈に則って考えると、haudquaquam ob meritum (相応しくない=重すぎる) になるのは想定上の罰 (grauiter ... saeuit 「激しく怒っている」と言われるオルフェウスが、本当はアリスタエウスに差し向けたいと思っているが、運命がそれを妨げている罰) の方なので、今実際にアリスタエウスが受けている罰 (has ... poenas = 蜜蜂の全滅) には

*10 Servius もこの箇所を inferret autem digna supplicia, nisi fata prohiberent. と解説している。

*11 反事実仮定の条件節に対応する帰結節の動詞が省略される例については、OLD s.v. ni 6b, nisi 4, K-S Bd. I p. 11 f. (sect. 5.1.e, Anm. 1) 等参照。このうち OLD s.v. ni 6b に挙げられている Hor. Epist. 1.16.5 f. continui montes, ni dissociantur opaca ualle は、形容詞+名詞+反事実仮定の条件節 (意味上帰結節にあたる形容詞の部分に動詞なし) からなる詩句で、montes, qui continui sint, ni dissociantur opaca ualle と言い換えることもでき、形容句 (動詞省略) +名詞+反事実仮定の条件節からなる当該の Geo. 4.455 と近い例と言える。同様の例は、Hor. Sat. 2.8.92 f. にも見られる。この他、Vergilius の作品の中で反事実仮定の帰結節の動詞が省略されている例は、Aen. 4.657 f., 6.870 f., 9.337 f. などにも認められる。

軽重の規定がないことになる。そうすると、運命の力によって重くなりすぎるのを妨げられた has ... poenas は、単純に考えればアリストエウスの罪の重さに相応しいものであると理解される。この点に関して、(2) の Norden 等の解釈では、実際の罰を *haudquaquam ob meritum* (相応しくない=軽すぎる) と考えたため、本文に全く言及のないところに想定上の「罪の重さに相応しい罰」を了解せねばならず、本文の表現との間に齟齬をきたしていた。しかし、*haudquaquam etc.* をむしろ想定上の罰と捉えた本解釈では、「罪の重さに相応しい(実際の)罰」という理解は、本文の表現からより自然に導き出される。また、重すぎるのが実現しない想定上の罰であれば、(1) の「(実際の罰が)重すぎる」という解釈に見られたような、454 ff. で語られる他の事柄(アリストエウスの罪の重大さやオルフェウスの哀れさなど)との不整合は生じえない。更に、オルフェウスは運命が許容する以上の罰を求めていることになるので、彼が *grauiter ... saeuit* 「激しく怒っている」という事実とも極めてよく合致するようになる。

以上の理由から、455 の読みは大部分の写本が伝える通り *ob* を採用し、*haudquaquam ob meritum* については、意味上は「重すぎる(罰)」だが、直後の反事実仮想の条件節と合わせて「もし運命が妨げなければ重すぎていただろう」という帰結節的な意味に理解することが、この箇所のもっとも適切な解釈であると考えられる。

(首都大学東京)

参考文献

テキスト・翻訳：

de Saint-Denis, Eugène, *Virgile, Géorgiques*, Paris, 1963

Fairclough, Henry R., Goold, Georg P. (rev.), *Virgil 1* (Eclogues, Georgics, Aeneid 1–6), Cambridge (Mass.), 1999

Mynors, Roger A. B., *P. Vergili Maronis Opera*, Oxford, 1972

Ottaviano, Silvia & Conte, Gian B., *Bucolica et Georgica*, Berlin / New York, 2013

ウェルギリウス『牧歌／農耕詩』小川正廣訳、京都大学学術出版会、2004年

注釈：

Conington, John & Nettleship, Henry, *The Works of Virgil 1*, Hildesheim / New York, 1979

Mynors, Roger A. B., *Virgil: Georgics*, Oxford, 1990

Page, Thomas E., *P. Vergili Maronis Bucolica et Georgica*, London, 1898

Thilo, Georg & Hagen, Hermann (edd.), *Servius Grammaticus* Vol. 3, Leipzig, 1887

Thomas, Richard F., *Virgil: Georgics 1-2*, Cambridge, 1988

Thomas, Richard F., *Virgil: Georgics 3-4*, Cambridge, 1988

研究書・文法書：

Kühner, Raphael & Stegmann, Carl, *Ausführliche Grammatik der Lateinischen Sprache Teil 2* (K-S)
Band 1 & 2, Hannover, 1997

Norden, Eduard, Orpheus und Eurydice, *Kleine Schriften zum Klassischen Altertum* (p. 468-532),
Berlin, 1966

Woodcock, Eric C., *A New Latin Syntax*, Bristol, 1959